

## 平成30年度 研究計画の概要

### 1 発達障害、精神障害、高次脳機能障害及び難病者等の職業リハビリテーションに関する先駆的な研究

No	研究名	趣旨・内容	研究期間	担当部門
①	発達障害者のストレス認知と職場適応のための支援に関する研究－精神疾患を併存する者を中心として－	精神疾患が併存する発達障害者のストレス認知特性やそれに対応するストレスマネジメントの取組の実態、支援者の認識の現状を明らかにするとともに、多様化する発達障害者のストレス認知特性に対して、より最適なストレスマネジメント支援を提供するための課題整理を行う。	平成30～31年度	障害者支援
②	高次脳機能障害者の職場適応促進を目的とした職場のコミュニケーションへの介入－コミュニケーションパートナートレーニング－	高次脳機能障害者(失語症者を含む)の周囲の人々のコミュニケーション技能に介入する「会話パートナートレーニング」あるいは「コミュニケーションパートナートレーニング」の取組は、高次脳機能障害者の家庭や地域社会への統合促進に関し、国内外で成果を上げている。障害者の能力向上だけを追求するのではなく、環境に積極的に介入する考え方はICFの理念と合致する点からも評価されている。 この枠組を職業リハビリテーション領域に応用し、高次脳機能障害者とともに働く同僚や上司を対象として、職場において高次脳機能障害者と適切なコミュニケーションを行うために必要な技能の獲得を支援する研修プログラムを開発し、その効果を検証する。 本研究の成果は、地域障害者職業センターが実施するジョブコーチ支援及び事業主支援の新たな手法としての可能性がある。	平成30～31年度	社会的支援
③	職場復帰支援の実態等に関する調査研究	医療・就労支援機関、企業等が行っているリワーク支援プログラムの実態を把握し、その支援内容及び効果等を比較検討し、今後の職業リハビリテーションにおけるリワーク支援の有用度の向上を図るポイントを明らかにする。もって、職業センターが行うジョブデザイン・サポートプログラム等の再構成に資するものとする。 また、これらリワーク支援を受けて復職した者に対するリワーク支援機関や企業におけるフォローアップの状況を把握するとともに、復職前のリワーク支援プログラムの見直しを含む一層効果的なフォローアップのあり方等を検討する。	平成30～32年度	障害者支援 事業主支援

2 職業リハビリテーション業務を行う地域センター等の現場の課題解決に資するための研究

No	研究名	趣旨・内容	研究期間	担当部門
①	障害者雇用制度の改正等に 伴う企業意識・行動の変化 に関する研究	平成28年度から平成35年度にかけて障害者の雇用の 促進等に関する法律の改正に伴う措置が順次実施される 予定となっている。この調査研究では平成28年度から平 成30年度にかけて実施される制度改正の企業への影響 についてリアルタイムで調査し、障害者雇用に関する企業 意識・企業行動の変化についてみることで、制度改正に伴 う障害者雇用に関する有効な企業支援のあり方を研究す る。	平成28～30年度	事業主支援
②	企業在籍型職場適応援助者 (企業在籍型ジョブコーチ) による支援の効果及び支援 事例に関する調査研究	雇用される障害者が増加する中で、障害者の職場定着 を推進するに当たっては、企業自らが社内で障害者の定 着を支援する体制を構築していくことが重要であり、企業 在籍型ジョブコーチの配置は一定の効果があると考えら れる。しかしながら、現在のところ、企業在籍型ジョブコ ーチの配置企業における障害者の雇用率や定着状況など の実状は明らかになっていない。また、企業在籍型ジョブ コーチについて十分に認識していない企業も多くあること から、企業在籍型ジョブコーチが配置されている企業にお ける障害者の雇用状況、職場定着状況、企業在籍型ジョ ブコーチへの評価等を通して、企業在籍型ジョブコーチの 配置の効果を明らかにするとともに、支援事例を把握する。	平成30～31年度	事業主支援
③	支援困難と判断された精神 障害者及び発達障害者に対 する支援の実態に関する調 査—地域の支援機関から地 域障害者職業センターに支 援要請のあった事例につ いて—	地域障害者職業センター以外の就労支援機関において、 精神障害者・発達障害者で支援が困難となり、地域障害 者職業センターに支援の要請を行う例がみられている。こ れらの外部支援機関における支援の実態について把握す ることで、地域障害者職業センターの業務の効果的な実 施と支援の充実を図る。	平成29～30年度	社会的支援

3 地域の就労支援機関向けの有効な支援ツール等の開発のための研究

No	研究名	趣旨・内容	研究期間	担当部門
①	障害の多様化に対応した職業リハビリテーション支援ツールの開発(その2)	<p>平成25年度から平成27年度には、特別研究17「障害の多様化に対応した職業リハビリテーションツールの開発」を実施し、ワークサンプル幕張版(MWS)の既存13課題のうち5課題について、課題量の増加、より難易度の高いレベルの追加等の改訂を行ったが、同研究において開発を開始した新規課題(3課題)に関しては、現在、試作版を作成した段階である。</p> <p>このため、平成28年度から平成30年度の3年計画で、これら新規課題について①障害当事者に対する試行を実施しながら課題内容等を確定するとともに、②健常者データの収集等を行うことで、標準的な課題遂行状況(正誤・時間)との乖離を測定できるようにし、実用や市販化に耐えるツールとして完成させる。</p>	平成28～30年度	障害者支援
②	効果的な就労支援のための就労支援機関と精神科医療機関等の情報共有に関する研究	<p>「就労支援機関と精神科医療機関の効果的な情報交換のあり方に関する研究」(H28)において、情報交換に資する視点や方法を収集・整理し、双方の機関が利用するマニュアルを作成したが、①現場で簡便に使用できる情報共有を図るツールの開発(職場定着支援を踏まえた企業と就労支援機関や医療機関との情報共有ツールを含む)、②マニュアルに示した情報交換の視点やスキルの普及などが今後の課題として指摘された。</p> <p>精神障害者に対する職場定着支援を含めた就労支援のニーズが高まっている現在、上記課題に取り組み、情報共有を図るツールの開発と、情報共有を進めるための視点やスキル(上記ツールの活用を含む。)を効果的に普及するための方法の検討を行い、就労支援機関・医療機関・企業の効率的な情報共有と効果的な就労支援に資する。</p>	平成29～30年度	障害者支援
③	地域関係機関・職種による障害者の就職と職場定着の支援における役割と連携のあり方に関する研究	<p>現在、我が国では地域関係機関・職種による障害者就労支援への取組が拡大している一方で、支援内容の格差が支援者、地域間において拡大している。このため、特別研究18で作成した「障害者就労支援の共通基盤」のためのツール(教材)の試行(H29～30)を行うとともに、必要に応じてツールの改善等を行うこととし、もって職リハの周辺領域の関係機関・職種を含めた効果的な連携に向けた取組に資するものとする。</p>	平成29～30年度	社会的支援

4 国の政策立案に資する研究

No	研究名	趣旨・内容	研究期間	担当部門
①	障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究(第5期)	<p>障害のある人の雇用機会の拡大と同時に、適正な労働条件や合理的配慮等、職業生活の質的側面の向上の重要性が指摘されている。また、職業リハビリテーションの役割として、就職時のみの関わりではなく、生涯を通じたキャリア発達を支援することの必要性が指摘されており、障害のある労働者の職業生活の全体像を捉え、様々な環境要因との相互作用によって生じる職業生活の質的側面の課題及びキャリア発達の各局面における支援ニーズを明らかにする必要がある。</p> <p>このため、身体障害、知的障害または精神障害を有する労働者個人々人に対して、第1期調査時点で40歳未満の前期調査グループと、40歳以上の後期調査グループを隔年に交互に調査する長期縦断的調査として実施する。</p> <p>調査研究を円滑に実施するため、専門家及び関係者の意見を聴取して検討を進め、今期データの比較のみならず、第1期から今期まで蓄積されたデータを様々な観点から時系列的に分析する。</p>	平成28～30年度	社会的支援
②	視覚障害者の雇用等の実状及びモデル事例の把握に関する調査研究	<p>視覚障害者の雇用状況を、ハローワークの就職件数からみると、三療(あんまマッサージ指圧、はり、きゅう)のほか、事務系職種においても、一定程度、雇用が進捗している。また、中途視覚障害者については、医療機関等の支援により、離職せずに職場復帰を果たしている事例が見受けられる。</p> <p>しかし、これらに関し、多角的な把握は行われていない。また、ハローワークと就労支援・医療に係る関係機関との連携状況も十分に把握されていない。</p> <p>このため、本研究では、視覚障害者の雇用の実状やハローワークと関係機関との連携についての現状を把握するとともに、さらには障害者雇用のモデルとなる好事例を収集・提供し、視覚障害者雇用の拡大及び中途障害者の円滑な職場復帰の促進に資するものとする。</p>	平成29～30年度	事業主支援
③	障害のある求職者の実態等に関する調査研究	<p>5年ごとに行われる障害者雇用実態調査では、在職者を対象に就労実態の調査が行われてきているが、在職者が対象であるため、離職理由(実態調査では前職の離職理由を確認)や直近の在職期間(実態調査では入職から調査時点までの期間を調査)等の実態把握が困難となっている。このため、求職者(離職者)の実態について幅広く調査・研究を行うことで、正確な実態把握に基づく障害者雇用施策の企画立案に資するものとする。</p> <p>また、障害者雇用実態調査結果のデータの二次分析を行い、上記求職者実態調査の結果と併せて障害者雇用の総合的な実態を明らかにする。</p>	平成30～31年度	障害者支援

No	研究名	趣旨・内容	研究期間	担当部門
④	就労に必要な移動等に困難がある障害者の実状等に関する調査	<p>四肢障害や視覚障害等により、自力での通勤のための移動や移動についての介助なしでの就労に困難を抱える障害者については、従来、雇用労働者として働くことに課題を抱えてきていたといえる。</p> <p>こうした中、近年、ICT技術の浸透や社会全体の働き方の多様化等に伴い、当該障害者の働き方についても多様化してきたとの声が聞かれるものの、ノーマライゼーションの実現のためには、障害に関わらず「共に働くことが当たり前」の環境を整備していくことが求められている。</p> <p>こうした取組に向けて、まずは、当該障害者の就労の状況や、就労に関連する移動手段等の生活状況についての調査を行うとともに、支援のニーズに対応する社会環境の整備状況等について、その実状等を把握する。</p>	平成30年度	事業主支援
⑤	障害認定及び就労困難性の判定に係る諸外国の具体的実務状況等に関する調査研究	<p>障害者の雇用の促進等に関する法律における障害の認定は、基本的には福祉制度に依拠しているが、就労支援を必要とする人に必要とされる分量の支援が行き渡るようにしていくためには、就労困難性の程度に着目した認定の枠組み等を導入し、対象者を新たに選定して支援を実施していくことも考えられるところである。</p> <p>この点において、フランス等では就労困難性に着目した認定や重度判定等が行われていることから、その具体的な行政手続きや行政事務、就労困難性等の認否に関する具体的事例や当該判断の要因、当該制度に対する当該国内での受け止め、課題等を明らかにする。</p>	平成30～31年度	社会的支援
⑥	障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究(第6期)	<p>本調査研究は、平成20年度から平成35年度までの16年間(全8期)の長期縦断調査の第6期である。障害のある労働者の職業生活の全体像を捉え、様々な環境要因との相互作用によって生じる職業生活の質的側面の課題及びキャリア発達の各局面における支援ニーズを明らかにすることを目的として、調査対象者約1,150名に対して調査を行うとともに、第6期では調査対象者へのヒアリングを行い、質的研究の側面からも支援ニーズ等を明らかにする。</p>	平成30～32年度	社会的支援